

茜が丘複合施設「Miraie」

平成27年10月18日開館予定

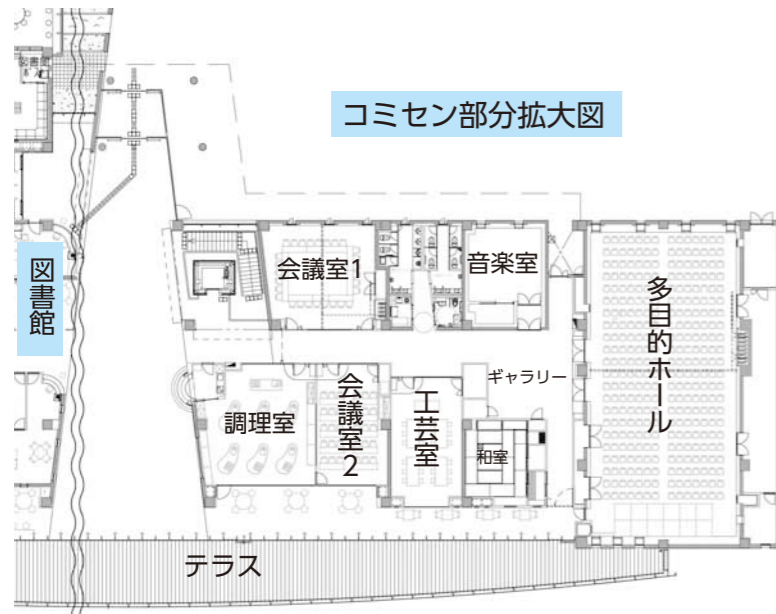
野村町茜が丘で整備を進めている茜が丘複合施設「Miraie(みらいえ)」が平成27年10月18日に開館(予定)します。現在のところ、「Miraie(みらいえ)」の建設工事はおおむね完了しており、現在は、子どもの森や遊具整備などの外構工事、周辺道路工事を進めています。

工事の進ちょくや開館記念イベントなどについては、広報や市ホームページで今後お知らせしていきます。

■問合せ 総合企画課(市役所内線365)



7月1日から「Miraie」 コミセン部分の利用受付を開始



10月19日から、西脇市コミュニティセンター重春・野村地区会館諸室の利用が可能となります。使用申し込みは、平成27年7月1日から下記により、所定の申請書で受け付けます。

■使用可能会議室等=会議室1、会議室2、音楽室、調理室、工芸室、和室、ギャラリー、多目的ホール

■使用料=営利目的および特定政党の利害に関する事業等には有料

■利用時間=午前9時～午後9時。毎月最終水曜日(祝日の場合はその直後の平日)と年末年始は休館。

■予約受付=サンキュー会館/西脇市野村町800-1(西脇市地方卸売市場2階) ☎38-8061 FAX38-8062



西脇市の公共施設の現状は？

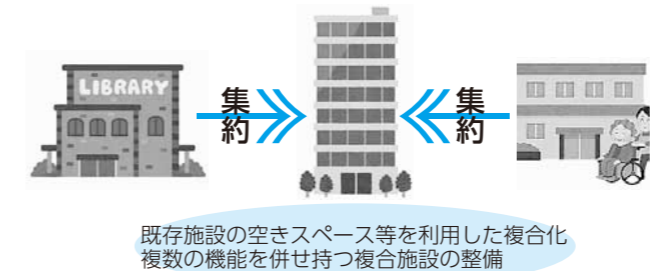
- 築30年以上の老朽化施設が53.9パーセント
- 現在の施設を維持すると更新費用として年間26.9億円が必要(総務省シミュレーションソフト試算による)

今後の取り組みは？

将来にわたって安全で安心な市民サービスを提供する公共施設を持続していくために次の3つの方針を掲げて各種施策を推進していきます。

方針1 市民に真に必要なとされる機能を維持しつつ、総量(面積)を縮減
限りある財源を真に必要なとされる機能に重点化し、必要な市民サービス(公共施設)を維持
 ・市民サービスの提供の観点から施設ごとの必要性を検討します。

方針2 公共施設の新設・更新には、最も効率的・効果的な手法を検討
施設の集約化を進めコストの低減を図り、必要な市民サービス(公共施設)を維持
 ・施設整備を行う場合には、施設の複合化などを検討します。例えば、老朽化が進んだ施設を建て替えるときは周辺の施設と集約し、サービス水準を維持しつつ、施設総量(面積)を減らします。



方針3 保有すべき公共施設は計画的な維持管理や耐震化を検討
計画的な維持管理・耐震化を実施し、必要な市民サービス(公共施設)を維持
 ・これからも保有し続ける施設は耐震化・適切な修繕工事を実施し、安全性を確保します。

市庁舎の耐震性向上に向けた取り組み

これまでの調査で、築47年を超える市庁舎の耐震性能が著しく不足していることが判明しており、震度6強の地震で庁舎が倒壊するおそれがあるとの結果が出ています。市庁舎は窓口業務などの行政サービスを提供するほか、災害対策拠点としても機能し、安全で安心な市民生活に欠かせない施設です。

市では、庁舎の耐震性能向上に向けて、「耐震補強」、「建替え」の両面から比較検討を行ってきましたが、「建替え」が最も望ましい方策であると考え、「建替え」に向けた検討を進めていくこととしました。



公共施設の利活用・統廃合などを検討

公共施設マネジメント

西脇市では、学校や体育施設、市民会館、図書館などのいわゆるハコモノ施設、道路や水道などのインフラ施設など、公共施設の整備を進めてきました。しかし、施設の老朽化、学校や市庁舎等の公共建築物の耐震性能不足等への対応が課題となっています。一方で、本市では人口減少

や少子高齢化が進み、市税収入などの減少傾向が続いています。この状況が続くと、今ある施設の維持管理や更新等ができなくなるおそれがあります。こうした状況を踏まえ、今後は、公共施設をできる限り有効に活用するとともに、本市の将来を見据えた公共施設

の在り方を検討する等、公共施設マネジメントの取り組みを進めていく必要があります。検討委員会の開催や市民アンケートを実施します。そこで、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら公共施設マネジメントを進めていくため、今年度、公共施設適正

化検討委員会の開催や公共施設に関する市民アンケートを実施する予定です。その結果を参考に公共施設等総合管理計画を策定していきます。

■問合せ 総合企画課
 (市役所内線365)
 kikaku@city.nishiwaki.lg.jp